

### (3) 国内調査研究

#### < 研究課題 >

研 究 課 題	研究期間	担当研究部等
1) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査	13～14年度	聴覚・言語障害教育研究部
2) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査	13～14年度	情報教育研究部
3) 病弱養護学校および院内学級における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症など行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -	14～15年度	病弱教育研究部
4) 訪問教育の実際に関する実態調査	14～15年度	重複障害教育研究部

#### < 研究課題毎活動状況 >

##### 1) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

###### ( 研究の概要 )

聴覚・言語障害教育研究部では、過去5回（昭和48年、54年、60年、平成3年、8年）にわたり、難聴・言語障害学級や通級指導教室における教育の実態調査を行い、指導対象児童生徒や指導内容等の経年変化を分析してきた。継続的な統計資料として難聴・言語障害教育担当者のもとより、研究者、親の会、福祉・医療関係者からもニーズの高い実態調査である。

今回の調査は、これまでの調査内容に関する継続的な資料を得るとともに、平成11年3月に改訂された盲・聾・養護学校学習指導要領等を受けて、「通常の学級や他機関との連携のあり方」「通級指導教室等における幼児への対応の実態」「個別の指導計画に関する実態」「難言教育の今日的課題」についても明らかにすることを目的とした。

対象は全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室設置校（園）1,883であった。調査はすべて質

問紙法で、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。平成13年9月1日現在の実態を記入するよう依頼した。回収数は1,154で回収率は61.3%であった。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度中に回収し整理した調査データに基づき、分析と考察を行った。分析の過程で研究協力者に意見を求め、さらに研究部内で検討を重ねた。研究協議会を開催し、本研究のまとめと今後の課題を整理した。

(本年度の研究成果)

調査結果の、指導対象児童生徒の年齢別・障害別内訳や構成比の変化、指導方法・内容、学級・教室の経営、勤務・研修等については、研究報告書第1部にまとめた。また、自由記述から見える難言教育の現状と課題、指導対象児の決定プロセス、通常の学級や他機関との連携、幼児の指導等、難言教育の今日的な課題について論考し、研究報告書第2部に提言としてまとめた。これらの成果の一部を日本特殊教育学会で発表した。

研究報告書を作成し、全国の難言学級・教室設置校及び聾学校等に配布した。

(本年度の自己評価・課題)

全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室における実態調査について、報告書を作成し、その集計結果及び分析を難聴・言語障害児の指導にかかわる教育現場にフィードバックすることができた。

また、調査結果の一部は、日本特殊教育学会で発表し、難聴・言語障害教育関係者と意見交換することもできた。さらに、本調査研究の結果からは、難聴・言語障害教育に関して、指導内容・方法、研修、教室運営、理解啓発、制度等に関する課題が挙げられており、これらの点についてさらに具体的な研究を進めていく必要がある。

## 2) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査

(研究の概要)

特殊教育を含めた「学校教育の情報化」は、2005年までにすべての教室にコンピュータとプロジェクタを指導用に整備する目標を掲げるなど、従来の特別教室や特定の教科での情報活用能力の育成からの転機を迎えつつある。情報教育研究部(旧:教育工学研究部)では、これまで、特殊教育諸学校を主たる対象として、特殊教育における教育工学についての実態の把握と今後の展望を得る目的で3~5年ごとに調査研究を実施してきたが、研究開始年度の平成13年度が前回の調査から3年目となる。この年度はコンピュータ等の情報機器の活用が全ての学校において行われることから、この時期をとらえて、機器、機材、支援機器、あるいは特殊教育用コンテンツの活用実態を把握することによって、新しい情報機器等の整備に大きく貢献する知見が得られるものとする。

(本年度の研究実施状況)

特殊教育諸学校(分校を含む。)994校に対して学校調査票並びに個別調査票を、特殊学級・通級指導教室設置校2,550校に対して学級調査票と個別調査票を送付した。学校調査票は、情報機器、あるいは支援機器の種類、その学校の情報教育の担当者に、個別調査票は、各学部、あるいは、学級等で最も情報機器等を活用している者への回答を依頼した。特殊教育諸学校815校、特殊学級・通級設置校1,330校より回答を得た。

(本年度の研究成果)

特殊教育諸学校における情報教育を推進するための情報機器、障害のある児童生徒の活動を支援する機器の整備状況、ネットワークの利用状況、研修会への参加状況等が把握された。また、個々の児童生徒の障害の状態と情報関連支援機器の活用の実際が把握された。さらに、特殊教育諸学校の各学部において、情報教育を積極的に活用する教員が期待する施策の方向性を検討した。特殊教育学会への発表申請を行った。

(本年度の自己評価・課題)

文科省をはじめとする他機関が実施する調査との差別化を図るために調査票の内容の確定に予想以上に時間が必要であった。このため調査の時期が年度の終盤となったが、詳細な機器の整備状況等、

今後の施策の方向を示す特色あるデータを得ることができたと考えている。常に新たな機器の開発が行われる分野であるため、一定の期間毎に継続的な全国調査を続ける必要がある。

### 3) 病弱養護学校および院内学級における心身症等の児童生徒の教育

- 「心身症などの行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -

(研究の概要)

平成13年度全国病類調査(全国病弱教育研究連盟他、2001)は、小学部では6.2%、中学部では23.6%、そして高等部では24.9%の生徒が「心身症など行動障害」の診断分類を持って在籍していることが把握された。そして、この数値は過去10年漸増傾向にある。

医学的には心身症の病態とはかなり多様なものを含んでいる。従って、「心身症など行動障害」と括られる病態や状態はさらに多種多様であると考えられ、この病類の下で在籍している児童生徒の実態は正しく把握されていないのが現状である。当然ながら、それぞれの児童生徒への教育的対応や指導についても教師や学校が参考にできる指針は提示されていない。

そこで、本研究ではこれらの児童生徒が抱える身体上、心理社会上、そして教育上の課題を明らかにし、実態把握を基に、今後の教育・心理的な指導と対応についての検討を行い、その方向性を提言することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

予備アンケート調査に計画と実施

(1) アンケート項目の作成

(2) 協議会の開催：調査の方法と内容についての検討、本調査の対象と実施時期の検討

(3) 協力校4校への予備調査の実施(平成15年3月実施)：14年度通年の在籍児童生徒についての調査

(本年度の研究成果)

調査内容と方法の検討を行い、予備調査を実施。

(本年度の自己評価・課題)

研究の推進がやや遅れたため、年度末の予備調査となった。次年度当初に項目の再検討を行い、病弱養護学校を対象に5月に本調査を行う。

### 4) 訪問教育の実際に関する実態調査

(研究の概要)

養護学校における訪問教育は、昭和40年代から各都道府県において「訪問指導」として徐々に実施され、昭和54年養護学校教育の義務制実施に伴い、教育形態の一つとして、制度に位置づけられた。障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、家庭、社会福祉施設、病院等に教員を派遣して教育を行っているが、訪問教育の対象となる児童生徒の障害の状態の多様性、教育環境の制約、担当教員と校内の支援体制、関係機関との連携など、訪問教育独自の課題を抱えている。

本研究は、訪問教育を実施している盲・聾・養護学校に調査を対象に調査を行い、訪問教育の現状と課題を把握すること、調査の報告書を作成配布することをおして、十分な情報を得にくい訪問教育担当者相互の情報交換を図ること、及び訪問教育の実施状況並びにそれに伴う課題を把握しそれらに対応するための基礎資料を得ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関に予備調査を実施し、その結果を基に本調査用紙を作成した。

主な調査内容は、次のとおりである。

(1) 学校全体の訪問教育の実施状況

訪問教育実施の有無、対象児童生徒数及び担当教員数、校内組織の有無と役割、教育目標とその評価、指導回数及び指導時間、複数指導実施の有無と課題、指導計画の作成状況、進路状況と進路指導、高等部実施上の課題など

(2) 家庭訪問・施設訪問別の実施状況

教育課程の類型、重点指導内容、保護者との相互理解のための取り組み内容、他機関連携、スクーリングの意義と実施状況、指導の場の工夫など。

(3) 訪問教育担当者と担当児童生徒の状況

担当者の経験年数、担当児童生徒数と授業回数及び担当期間、担当児童生徒の指導内容、指導面での課題、豊かな指導内容を提供するための夢・プランなど。

調査対象校は全国特殊学校長名簿から抜粋された訪問教育を実施している学校(446校)に、平成15年2月に発送し、各学校の熱心な回答により、回収率は80%を超えることができた。

(本年度の研究成果)

研究協力機関と連携を図り、調査内容・質問項目の吟味を行い、訪問教育の多様な指導の場における実際の指導内容、方法に焦点を当てた調査を実施することができた。

また、研究協議会の実施により、各都道府県、政令指定都市の訪問教育の取り組みの実際について情報収集を行うことができた。

(本年度の自己評価・課題)

調査回答の入力作業を終えることができた。次年度においては、集計作業及び集計結果の分析を行い、報告書を作成し、調査結果や分析等について訪問教育担当者へ還元する予定である。

指導の工夫や訪問教育独自の指導の場等の様々な制約を改善する手立てを担当者間で共有し合う機会を設定していくことが今後の課題と考える。

(科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。)